

令和6年度日立市介護サービス事業者懇談会 Q&A

No.	質問事項	回答
1	電子申請届出はあくまでも指定関係の手続きであって、利用者個人の介護保険更新の手続き等ではないという認識でいいのか。	お見込みのとおり。 介護保険認定関係の手続きについては、現行どおり。
2	居宅サービス計画作成依頼届出書を電子申請した場合、印字された保険証の受け取りはどうなるのか。郵送などで対応してもらえるのか。また、すぐに必要な場合は写しをメールなどで送ってもらうことは可能か。	居宅サービス計画作成依頼届出書については、現行どおり。 今回の説明は、届出書日の誤り等により、変更の手続き等が必要な場合に行う申請について説明したものであるため、メール等での送付は行わない。
3	電子申請については、居宅サービス計画作成(変更)届出書/遡り申請のみであり、介護認定の新規申請・更新申請に関しては、今まで通り窓口等の申請方法で行うとの認識でいいのか。	お見込みのとおり。
4	介護保険証の窓口受取や送付先変更等について説明があったが、再度文章にて確認させてもらいたい。	介護保険証等は、個人情報にあたるものであるため、ご本人の了解を得た上で、取扱いには、十分にご留意願いたい。 また、介護認定審査会の結果通知の送付先変更や窓口受渡しは、利用者に不利益にならないために対応するものであるため、事前に変更する必要が明確である場合は、市(介護保険課)へ、宛名変更の手続き又は、郵便物の送付先変更の手続きを行うようご協力お願いしたい。
5	介護事業所に対しての補助金の案内があれば教えてほしい。	国県等から案内がある場合には、随時、メールにて情報提供を行う。
6	運営会議の開催通知の提出期限までに、ID取得が間に合わない場合には、今まで通りFAXとかでいいのか。	Gbiz IDの取得が必要になるのは、事業所の指定更新等を電子申請で行う場合である。 運営推進会議の開催通知については、LoGoフォームにて報告いただきたい。 ※LoGoフォームの利用には、Gbiz IDの取得は必要ない。
7	・電子申請協力依頼(5)居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書(遡り申請)の考え方を確認したい。 ①遡りの想定を教えてください。 ②また、これは遡り限定という事になるのか。	①届出書日の誤り等による、変更手続き等を想定している。 ②お見込みのとおり。
8	原子力災害時避難計画については、居宅や包括は作成しなくてよろしいのか。	居宅支援事業所や地域包括支援センターにおいては、現状、作成する必要はない。